

## 平成 27 年度第 1 回千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会議事録

### 1 日時：

平成 27 年 7 月 21 日（火） 9 時 30 分～12 時 05 分

### 2 場所：

千葉市教育委員会事務局 第一会議室

（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー12 階）

### 3 出席者：

#### （1）委員

近藤葉子委員（会長）、中原秀登委員（副会長）、尾形雅之委員、岡村健司委員、  
宮野モモ子委員

#### （2）事務局

ア 教育総務部

米満部長

イ 生涯学習部

大崎部長

ウ 総務課

石野課長、三田課長補佐、大塚総務班主査、高桑主任主事、野口主任主事

エ 生涯学習振興課

増岡課長、西村科学都市戦略担当課長、三橋統括管理主事、藤代生涯学習班主  
査、三橋科学都市戦略班主査補、丘本主任主事、渡辺主事

### 4 議題：

（1）会長及び副会長の選任について

（2）千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評  
価について

（3）千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価について

### 5 議事の概要：

（1）会長及び副会長の選任について

千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例（平成 22 年千葉市条例  
第 7 号）第 9 条第 2 項の規定により、委員の互選により、近藤委員を会長に、中原委  
員を副会長に、それぞれ選任した。

（2）千葉市生涯学習センターにおける指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評  
価について

千葉市生涯学習センターの指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価に  
ついて、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をま  
とめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることと

した。

(3) 千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価について

千葉市科学館の指定管理者の施設管理に係る年度評価について、事務局から説明があり、審議。後日、審議の内容を基に事務局が答申案をまとめ、各委員の意見を聴取した上で、会長の承認を経て本委員会の答申とすることとした。

## 6 発言等の要旨：

(1) 会長及び副会長の選任について

○ 仮議長 議題(1) 会長及び副会長の選任を行いたいと思います。会長の役割といたしましては、本委員会の議長を務めていただくほか、会議の招集など、会を代表していただきます。副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理していただく役割です。なお、会長及び副会長の役職の任期は、各年度末までとされています。資料1の「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」の3ページ、第9条第2項をご覧ください。

会長及び副会長につきましては、委員の皆様のご互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補、または推薦などされる方はいらっしゃいますでしょうか。

○ 尾形委員 会長は、今年の会長でいらっしゃいました近藤委員に引き続きお願いしてはいかがかと思います。また、副会長については会長が指名するという事でいかがでしょうか。

(異議なし)

○ 仮議長 それでは、異議がありませんようですので、委員の皆様からご賛同いただきましたが、近藤委員よろしくお願いをいたします。

○ 近藤会長 了解いたしました。

○ 仮議長 それでは、会長につきましては、近藤委員に決定をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

続きまして、副会長を近藤会長から指名していただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○ 近藤会長 それでは、指名をさせていただきます。副会長には、今年の副会長でいらした中原委員に引き続きお願いしてはと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

○ 仮議長 それでは、副会長は中原委員に決定させていただきます。

それでは、近藤会長には会長席に移動していただきまして、また、中原副会長には副会長席に移動していただきますようお願いいたします。

(移動)

○ 仮議長 それでは、ここで会長、副会長が選出されましたので、本日も審議をいただく案件について会長へ諮問をさせていただきます。

(教育総務部長から諮問書手交)

○ 仮議長 それでは、これまで仮議長を務めさせていただきましたが、ここで議長を近藤会長と交代したいと存じます。近藤会長、よろしくお願いをいたし

ます。

(2) 千葉県生涯学習センターにおける指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について

- 近藤会長 議題(2)「千葉県生涯学習センターにおける指定管理者の施設管理に係る年度評価及び総合評価について」に関し、事務局から説明をお願いいたします。
- 大崎部長 生涯学習部長、大崎です。よろしくお願いたします。座って説明をさせていただきます。

千葉県生涯学習センターの平成26年度事業の評価及び本年度が指定期間の最終年度に当たりますことから、平成23年度からの総合評価の概要につきましてご説明をさせていただきます。

資料2をご覧いただきたいと思います。

初めに、今回ご用意させていただきました資料をインデックスの番号に則り確認をさせていただきます。

まず、インデックス1は「指定管理者総合評価シート」、インデックス2は「平成26年度指定管理者評価シート」、そしてインデックス3は「平成23年度～平成25年度までの指定管理者評価シート」、そしてインデックス4は「平成26年度年次事業報告書」、インデックス5からインデックス13にわたります。これは「千葉県教育振興財団、株式会社シグマコミュニケーションズ、新生ビルテクノ株式会社のそれぞれ直近3カ年分の決算報告書」となっています。

それでは、インデックス2の「平成26年度指定管理者評価シート」に沿って説明をさせていただきます。

「基本情報」ですが、評価対象施設名は千葉県生涯学習センター、指定管理者は千葉県教育振興財団グループで、公益財団法人千葉県教育振興財団、株式会社シグマコミュニケーションズ、新生ビルテクノ株式会社の3団体で構成されています。指定期間は平成23年4月1日から28年3月31日までの5年間となっています。

次に、「管理運営の実績」ですが、「主な実施事業」は市からの指定管理委託料、施設の利用料金収入及び講座受講料などを財源とする指定管理事業と、指定管理者の自主財源により実施する自主事業で構成されています。

次に、事業概要についてですが、本施設が生涯学習の振興を図るための中核的施設と位置づけられているため、指定管理事業として生涯学習に関する相談や講座・講演会等の開催、指導者の養成などを行う生涯学習事業に関する業務に加えて、会議室などの施設貸し出し等を行う施設管理業務や建築物等の保守管理を行う維持管理業務を行っています。

また、自主事業として、市民の学習のニーズに合わせた課題の一つである「生涯学習アカデミーちば」や生涯学習の発信拠点としての「ちば学」の展示などを行っています。

次に、「利用状況」ですが、講座・講演会等の延べ受講者数については、

講座やイベント等の事業数増加によりまして3万1,724人と、前年度に対しまして4.1%の増加となりました。

また、「生涯学習相談の受付件数」については、インターネットの生涯学習情報提供サービスである「ちばまなびネット」のアクセス件数が増加し、来館や電話で相談せずに、自らまなびネットにより調べることが可能となったことなどから、2,335件と前年度に対して2.2%の減少となりました。

さらに、「施設の稼働率」については、以前から行っている諸室の利便性向上策や利用料金の引き下げなどの効果があらわれてきたことなどから、51.5%と前年度に対して5.4%の増加となり、目標値の47.0%を4.5ポイント上回っています。

次に、「収支状況」ですが、「収入実績」につきましては、指定管理委託料など6億213万4,000円で、ほぼ計画どおりとなっています。

なお、自主事業の内訳は、主に自主事業で開催した講座の受講料となっており、その他の内訳につきましては、指定管理事業による講座の受講料及びコピー機の使用料となっています。

「支出実績」につきましては、人件費など6億876万2,000円となっており、ほぼ計画どおりとなっていますが、管理費につきまして節電を目的としたLED電球の購入や施設修繕の増加等により2.4%の増、自主事業につきましては市民の学習ニーズに合わせた講座の積極的な実施などにより23.6%の増となっています。

「収支実績」につきましては、決算額で662万8,000円の赤字となっており、その理由といたしましては、指定管理事業において5万8,000円の黒字となっていますが、自主事業ではそれを上回る668万6,000円の赤字となったためであり、公益財団法人として過去の利益を市民に還元する必要から、講座やイベント等を積極的に実施した結果と考えています。

次に、2ページをご覧いただきたいと思います。

「指定管理者が行った処分」につきましては、生涯学習センター設置管理条例に基づく使用許可の1万2,709件であり、「市への不服申し立て」、そして「情報公開の状況」につきましては、ご覧のとおりとなっています。

次に、「利用者ニーズ・満足度の把握」ですが、まず、「指定管理者が行ったアンケート調査の結果」におきまして、講座・講演会等の受講者に対する受講者アンケートに6,958件の回答があり、いずれの講座等においても「満足」「やや満足」の合計が90%を超える高い満足度を示しています。

次に、3ページをご覧いただきたいと思います。

施設利用者に対する「利用者アンケート」についてですが、7,296件の回答があり、いずれの項目においても「とてもよい」「よい」の合計がほぼ95%を超えるなど、高い評価をいただいています。

また、昨年度の選定評価委員会における「利用者だけのアンケートで果たして十分なのか」というご意見を踏まえまして、本年3月14日から3月31日まで生涯学習センターのホームページでインターネットアンケートを実施

いたしましたが、回答件数は9件となっており、「アンケートで得られた主な意見、苦情、それへの対応」につきましては、スタジオ内の乾燥が酷いため加湿器を設置してほしい、ホールの長机を増やしてほしいなどの要望が寄せられており、スタジオにつきましては、空調の湿度設定の変更を行うとともに、ホールに長机を追加で設置するなど、意見等に対しまして必要な対応を行っているところです。

次に、「市に寄せられた意見、苦情」についてですが、市長への手紙などにより8件の意見などが寄せられており、内容といたしまして、駐車場の警備員は必要なのか、大学などの通信教育部の資料を充実してほしいなどのご意見が寄せられており、駐車場につきましては、第2駐車場警備員の平日配置を取りやめ、非常時用のインターホンを設置することとし、その他の意見につきましては、指定管理者に指導するなどの対応を行ったところです。

次に、4ページをお開きください。

「指定管理者による自己評価」についてですが、施設稼働率が前年度より増加するなどの成果、そして受講者アンケートや利用者アンケートにおきましても高い満足度が得られており、今後も利用者ニーズに沿った施設運営と魅力ある学習機会の提供に努めていくとしています。

次に、「市による評価」と「所見」につきましては、さきに確認事項の履行状況を説明させていただいた上で、それを踏まえ、最後にご説明させていただきます。

確認事項の履行状況についてですが、仕様・提案どおりの実績・成果に基づいて概ね「2」と評価をしていますが、仕様・提案を上回る実績・成果があり、「3」と評価した箇所を中心にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、「市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」につきましては、すべて「2」と評価をしています。

次に、「市民サービスの向上」につきましては、大項目の上から3番目です「利用料金」中「利用料金の設定」につきましては、メディアエッグ及びスタジオの直前割引率を拡大し、市民サービスの向上と稼働率の向上を図ったことなどを評価いたしまして「3」としています。

次に、5ページをご覧ください。

「施設の効用の発揮、施設管理能力」につきましては、大項目の上から1番目の「利用促進方策」中「稼働率向上の方策」につきまして、過去の利用者アンケートの指摘を解消するためにデジタル音楽室に防音工事を実施し、利便性が向上したことを評価いたしまして「3」としています。

次に、大項目の上から5番目の「受託事業の効果的な実施」中「ちばカレッジ・地域学推進事業の実施」につきまして、多角的にちばを学び深める学習を実施し、きずなと郷土愛の醸成に努め、さらには「縄文フェスタ」を追加事業として開催するなど、千葉市の貝塚や郷土についての知識・関心を深める機会の提供を図ったことなどを評価いたしまして「3」としています。

また、「現代的課題学習」に関する事業の実施につきましては、市民の潜在的ニーズを掘り起こし、講座等を前年度より5事業多く実施し、利用者の学習ニーズに応えたことなどを評価いたしまして「3」としています。

「管理経費の縮減」につきましては、すべて「2」と評価をしています。

次に、6ページをご覧いただきたいと思います。

履行状況の評価のすべての項目の平均といたしまして「2.14」となっています。これを踏まえた「市の評価」についてですが、大変申しわけありません、4ページにお戻りいただきたいと思います、中段をご覧いただきたいと思います。

「生涯学習事業業務」「施設管理業務」「維持管理業務」「自主事業」につきまして概ね仕様や事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営等が良好に行われていたことを評価いたしまして、「A」といたしました。

「平成26年度指定管理者評価シート」につきましては、以上のとおりです。

続きまして、インデックス1です。「指定管理者総合評価シート」に沿ってご説明をさせていただきます。

まず、「基本情報」についてですが、施設名、そして指定管理者、指定期間、指定管理の事業概要につきましては、先ほどの「平成26年度指定管理者評価シート」と同様です。

次に、「総合評価」についてですが、過年度の管理運営業務に対する評価につきましては概ね事業計画どおりの実績・成果が認められ「A」としており、事業計画を超える実績・成果が認められ「S」とした箇所を中心にご説明をさせていただきます。

まず、「市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理」につきましては、モニタリング業務の一部に第三者評価を導入するとともに利用者懇談会を開催し、利用者意見の収集を図ったことなどを評価いたしまして、評価項目のすべてを「A」という評価にしています。

次に、「市民サービスの向上」につきましては、評価項目の「利用料金」に関し、利用料金の値下げにより市民サービスの向上が図られたことなどを評価いたしまして、「S」としています。その他の項目につきましては概ね計画どおりの実績・成果を評価し、項目全体の評価を「A」としています。

次に、2ページをお開きください。

「施設の効用の発揮、施設管理能力」につきましては、中項目の「受託事業の効果的な実施」につきまして、関心の高いテーマや各世代における課題に細かく対応した講座を実施するなど市民ニーズに対応した学習機会を提供し、受講者満足度も非常に高い点を評価いたしまして「S」という評価にいたしましたが、その他の評価項目は「A」であったため、項目全体の評価については「A」としています。

次に、「管理経費の縮減」につきましては、概ね事業計画どおりの執行であることから、評価項目のすべてを「A」としています。

最後に、総合評価についてですが、概ね事業計画どおりの実績・成果が認

められ、管理運営も良好に行われており、受講者及び利用者の満足度が高いことなどを評価いたしまして、「A」といたしました。

- 近藤会長 それでは、先ほどと同様に、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について岡村委員のご意見をお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。
- 岡村委員 それでは、生涯学習センター指定管理者についてご説明します。

まず初めに、前回も記載があったのですが、私に提出された決算書の数値を閲覧した範囲でのみ回答させていただきます。もう1個は「一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に従って正しく作成されている」ということを前提としてお話しさせていただきます。よろしいですね。

したがって、閲覧しただけですので、合理的な保証でも、絶対的な保証でもなく、いかなる保証も付すということではないことだけをご理解いただきたいです。閲覧した結果です。

それでは、資料をご覧くださいなのですが、資料5「公益財団法人千葉県教育振興財団」、43ページをご覧ください。ここに「貸借対照表」が出てまして、これは3月31日現在のある時点の財務内容です。左側の下が資産合計6億3,000万円、これは持っている財産という意味です。その下、時計文字2番の下、時計文字3番のすぐ上、負債合計が2億6,500万円、そのままずっと下に行きまして下から2行目の正味財産合計が3億6,400万円ということにして、総資産6億3,000万円のうち半数以上が正味財産、自己資産、全部自分の財産ということです。これを見る限り特段のおかしいところはない、安全ではないかと思えます。

今のページで、簡単にご説明させていただきますと、今の総資産が6億3,000万円と言いましたが、この主なものは何かと言いますと、現金預金1億7,000万円しかありません。それとその下、投資有価証券で2億1,300万円、これは利付国債という安全資産です。その下に退職給付引当資産が1億4,400万円。これはまさに払うべき退職引当金と同じ額になっていますけれども、この3つが主な資産です。これの合計で5億3,300万円になりまして、総資産のうち88%が預金あるいは安全性のある有価証券で運用されていることになります。固定資産等は非常に少ない、お持ちではないという状況です。

今度は負債を見ていただきまして、負債は2億6,500万円と話しましたが、このうち主なものは固定負債の退職給付引当金、これは従業員に支払う退職金です。この期末時点で見積もって計算して負債として計上したものが1億4,400万円、これが主なものでして、ここで特筆すべきは有利子負債がゼロだということです。したがって、そのような意味でも、一般的には健全な財務内容ということが言えると思えます。

次のページを捲っていただきまして、「正味財産増減計算書」でして、1期間の損益のものを示すわけでありまして。ここで時計文字1番、一般正味財産の部とありまして、一般正味財産増減がありまして、真ん中辺で経常収益計が9億6,400万円、前年並みとほぼ同じ金額の6,400万円ということになります。

それから、右のページに行ってくださいまして、上のほうに当年度の経常費用計というのがあります、これが9億9,200万円。9億6,400万円から9億9,200万円を引いた、公益法人会計は少し特殊な部分がありますけれども、少し下に当期経常増減額というのがマイナス2,800万円近くで、一般増減のところではマイナス2,800万円。これは多分そうだと思うのですが、これは公益財団だからなのです。公益財団というのはいくらでも使えます。収支相償ですので、もらったお金は使いなさい。公益だから使いなさい。多分そのようなことですので、2,800万円ぐらいの支出超過ということ。特段おかしくはない。

45 ページですが、下のほうに行ってくださいまして、指定正味財産増減の部では、一般正味財産振替450万円というお金をそちらへ振り替えましたということですが、98万円程度のマイナスということで、特段おかしいことではなくて、これを見る限りきちんと運営されているのかなと思います。

それから、資料6の一つ前のページなのですが、そこに「監査報告書」があります、監事が承認されていますけれども、監査の結果としましては、財産の及び損益の状況を正しく示していると認めている。それと、私は担当の仕事ではありませんけれども、事業報告の内容も適正である。それから理事の職務執行で不正の行為、もしくは法令、定款に違反する事実は認められませんということにして、無限定の適正意見ということにして、これを見る限り特段の撤退リスク等は見られないと私は思いました。

続きまして、シグマコミュニケーションズであります、これは資料8をご覧くださいまして、計算書類の第29期でして、1ページ捲っていただきますと「貸借対照表」があります。

まず、大まかに見ますと、資産合計が左側11億4,200万円でございます、これに対して右側の負債、他人資本と言いますけれども、これが2億8,900万円と非常に小さい。その差額は何かと言うと自己純資産、自社の持ち分である純資産合計8億5,000万円です、非常に純資産額が厚い。しかも、純資産の中を見ますと、株主資本ですが、資本金と資本剰余金の合計が1億1,500万円しかない。これは株主が拠出した金額です。それ以外の金額は基本的に利益剰余金7億3,000万円をお持ちだということです。ここに利益があって積み立てているということです。

左側の総資産の中身を見てみますと、ずっと上のほう、現金・預金が7億4,000万円入っている。11億円のうち7億4,000万円は、手元流動性のある資金であるということが非常に金持ちだということです。

あと大きいのは、売掛金が3億2,700万円。これが主な資産の持ち分として、特筆すべきは、今の流動資産のところでは貸倒引当金が79万円しかないということにして、売掛金の中身が過去に貸し倒れ等ある場合には結構な金額を計上することが多いのですけれども、非常に少ないということが特筆されます。

それから、ずっと下のほうに行ってくださいまして、投資その他の資産で

す。破産更生債権等が 129 万 6,000 円ありますけれども、これに対しては引当金を丸々全部積んでいまして、会計的手当がされているのかなというふうに思われます。

次のページに行ってくださいまして、「損益計算書」ですけれども、一番下で当期純利益の 8,400 万円、これは税金を引いた後です。税前で 1 億 3,000 万円です。税金、費用を引いたもので 8,400 万円もの利益金が残っている。先ほど 7 億 3,000 万円の利益剰余金から比べると、9 分の 1 ぐらいの金額を出している。

次のページを捲っていただきまして、3 ページです。これは株主資本等変動計算書です。見づらいのですけれども、配当金が 4,900 万円払われているということですので、先ほどの 8,400 万円に対して 4,900 万円程度配当金として支払われている。確保されてきて、その残ったものが先ほどの利益剰余金 7 億 3,000 万円ということになります。過去の決算書を見ても、ずっと同程度の額の最終利益を出しています。2 年前 8,300 万円、昨年 8,100 万円、今期 8,400 万円、ほぼ、全く同じなので、随分安定しているなど、逆に正直、あるのかなと私的には思うわけです。

あと 5 ページ、2 期比較の決算書が出ていまして、特段目につく大きな変動等は見られません。非常に安定されているというふうに見られます。

ということでありまして、ここにつきましても特段、事業の撤退どうのこのというのは、リスクは決算書を見る限りでは見えないと思います。

続きまして、新生ビルテクノ株式会社ですけれども、資料 11 をご覧いただきまして、1 ページ捲っていただきまして「貸借対照表」です。左の一番下、資産合計が 51 億 6,800 万円。これに対して右側の負債合計が 31 億 4,000 万円。純資産が 20 億円程度です。純資産の中でも資本金 2 億 1,000 万円、株主拠出 2 億 1,000 万円に対して、その後の利益で積み上げたものが 18 億ぐらいという、このような決算数値になっています。

左側の資産の内訳を見ますと、大きいものは何かということなのですが、まず目につくのが、売掛金が 19 億円ぐらいあります。それから、その下に関係会社貸付金が 12 億 2,400 万円あるということです。これは非常に目につく。実は関係会社貸付金が流動資産にあります。貸付金を流動資産に載せるのは 1 年以内に返済される約定等のものを載せることになっていますので、これはいろいろな考え方がありますが、流動になる資産ですが、2 年前も昨年も同程度の金額がここに載っているということです。少しその辺の意味がわかりませんが、更新しているのかどうかわかりません。流動資産に対する貸倒引当金は 50 万円ということです。先ほどの売掛金、関係会社貸付金合計 31 億ぐらいに対して安全性を見ると引当金は 50 万円程度である、そのような決算書です。

下のほうに行ってくださいまして、投資その他の資産で目につくのは出資金が 4 億 6,900 万円ということです。中身は附属明細書等見ないとわからないですけれども、今言った売掛金と短期貸付金と出資金、合計で 36 億

3,000 万円になりまして、ここで総資産のほぼ7割を占めます。大変大きな金額が売掛金と貸付金と出資金になっている。このような事業運営をされています。

売掛金につきましても、3期間で比較したのですが、3期前が13億6,000万円、2期前が13億8,000万円、前期と言いますか、27年3月期で19億というふうに、5億5,000万円ぐらい増加して、ずっと増加してきているという状況です。事業拡大かもしれませんが、関係会社貸付金につきましても、先ほど申し上げましたけれども、11億9,000万円が11億7,000万円になって、今期12億2,000万円で載っているという状況です。

先ほども申し上げましたけれども、純資産が厚過ぎて、もちろん安定性も大事だと思うのですが、ただ預託金と関係会社貸付金31億に対して純資産が20億だというと、少しある意味では大きいなというのが一つ気にはなります。だから、どうのこうのというのは一切ないです。

片や右側の負債に行ってくださいますと、買掛金が10億円程度あるということで、売掛金が19億円あるようですから、これは通常の営業循環かなと思います。ただ、短期借入金2億6,800万円、それから下のほうに行ってくださいまして、長期借入金7億5,900万円、社債が3億3,200万円ありまして、これで合計13億6,000万円の有利子負債をお持ちで事業をされている、このようなレベルです。少し多いですね。だから、どうだということではないです。

あと、大きいものですが、負債で未払消費税が2億4,000万円ありまして、単純に考えると、どうですかね、わかりませんが、そこそこ大きいかなという気がします。未払費用3億、これは多分法人税ではないかと思えます。未払費用が3億円で結構大きい。中身が見られないので何とも言えませんけれども、先ほど申し上げましたとおり純資産が厚いので、逆に撤退どうのこうのというのはないと思います。

それから次のページに行ってくださいまして、「損益計算書」ですが、売上高120億円に対して営業利益が2億4,000万円。ずっと下に行ってくださいまして、受取利息が先ほどの支払利息の有利子負債の利息と貸付金等に対する利息とほぼ同額程度である。経常利益で2億6,000万円、下のほうに行ってくださいまして、税前で2億4,000万円の黒字を出されています、ほぼ50%の税率、少し高いかなと思いますけれども、1億2,200万円の法人税、住民税、事業税を計上されています。当期純利益1億2,000万円ということで利益が出されている。

次のページに行ってくださいまして、この新生ビルテクノは配当されているのです。1,900万円ほど配当されています。1億2,000万円に対して1,900万円配当されていますので、予備資金は十分できたような経営がされている。特段、これを見る限り、幾つか内容がわからない部分、会計士としては気になるころはあるのですが、きちんと黒字を出されています。

最後に、資料12の前のページに、監査報告書がついています。これは監査

役が1から6まで書かれていますけれども、ここでも全く無限定適正意見をつけられていますので、そのような意味ではこの決算書は問題ない。取締役の職務執行の不正もしくは法令違反の重大な事実も認められなかったということです、特段問題ない。3期連続で実は黒字も出しています、大丈夫かなと思います。

- 近藤会長 ただいまの岡村委員のお話について、ほかの委員の皆様から何かご質問などはありますか。
- 尾形委員 新生ビルテクノも全然会計士は入っていないのですね。
- 岡村委員 そうですね。負債200億とか資本金が5億円でないと、会計士は入りませんので。監査役が見られているので安心です。
- 尾形委員 新生ビルテクノは自分の中でお金を回しているようですね。
- 岡村委員 そうですね。
- 尾形委員 関係会社貸付金も大きいし、売掛金も、どのようなことでしょうか。
- 岡村委員 そうですね。売上が120億あって、売掛金が19億なので、2カ月分ですか、業界によってはあり得るかなという気がします。売上の1年分あるとかというのならさすがに少し。グループ全体でどのようなことなのか。これだけでは言えないです。

関係会社貸付金はどのような目的の、どのような先に対する貸し付けなのか、実は質問させていただきまして、完全なご回答はいただけていません。聞けば答えてくれることもありますので、これから聞いていこうかと思っています。

- 近藤会長 ほかにありますでしょうか。
- 尾形委員 一般的な質問でもよろしいですか。

最近テレビを見ていたら、千葉市を回っていてどこかに問題があったら、ネットやスマホか何かでそのところを写真に撮って、ここが問題ですよというのをポンと載せるというシステムを千葉市が採用したとありました。非常に先進的なシステムを採用しているというような記事を見たのですけれども、ちばパルと言うのでしょうか。
- 米満部長 ちばレポです。
- 尾形委員 ちばレポというのですか。それとこのような活動というのはくつつかないのですか。ちばレポは相当広く使われていて、出している。このようなところのこのような活動をしていますよみたいなものが、もちろん教育委員会がやっているのと違うところなのでしょうけれども、一緒に連動してくれたならば面白いのかなという感想を持って、そのようなニュースを見ていたので。
- 米満部長 ちばレポは、今おっしゃられたように、とりあえず道路とか公園だとかの不具合があったものをスマートフォンで写真に撮って、そのまま送信する。市民局がやっているのですけれども、そこでその送信があったものに対して、土木事務所ですとか公園管理事務所なども写真上で情報がわかりますので、手配が迅速になる。また、修復なりが終わったら、終わったという状

況をアップするので、今その取り組みをやっています。

多分、今実験で始めたのは、それは市民からの一方通行の情報の吸い上げだけですけれども、逆に今度市からの情報発信というのも今検討していますので、そうなってくると、ほかの事業をやっている各所管局でそれをどう活用していくかというところは、多分今年度、来年度あたりでいろいろ取り組みと言いますか、出てくるのかなという状況です。

- 尾形委員 もろにそこのところで、ちばレポのホームページというのを僕は見たことないから良くわからないですが、そこのところにこのような千葉市の文化活動がありますよというリンクを張るみたいな。
- 米満部長 可能性としてはあると思います。今、このようなイベントをやっていますよとか、そのようなものを載せると、ちばレポというのは登録制なのですけれども、登録した方たちはその情報が見られますので、今後そのようなことも可能性としてはあります。
- 増岡課長 あと、ちばレポとは少し違うのですけれども、フェイスブックやツイッターは使っていて、情報発信はしています。それについての「いいね!」とか、そのようなものはいただいたりしています。
- 尾形委員 下5ページのところで、ツイッター、フェイスブックの開設とあるので、そのようなのも良いのですけれども、フェイスブック、ツイッターは匿名ですよ。違いましたか。
- 増岡課長 フェイスブックは実名です。
- 尾形委員 すみません。そうすると、今度は、セキュリティはどのようにしていくのでしょうか。というのは、年金機構の件があったりしたので。
- 増岡課長 フェイスブックやツイッターについては外部のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）ですので、サーバー自体は千葉市が持っているわけではなくて外部にあります。必要な情報だけ流す形になりますので、例えば個人情報などは、フェイスブックに載っている個人情報というのは皆さん公開されることを前提に載せていますので、それは特に問題はなくて、千葉市にある機密情報などはそこに載せませんので、千葉市で発信したい情報だけをSNSを使って発信するという形で、周知したり、意見をもらったりという形になります。外部のサーバーを使っているという点ではかなり安全なものだと思いますし、ほかの行政、市全般でも、ツイッターやフェイスブック等につきましては活用させていただいています。
- 尾形委員 すみません。素人なので良くわからないのですけれども、つまりフェイスブックやツイッター経由でもってウィルスが千葉市の中に入ってくるというリスクはないのですか。
- 増岡課長 使っている端末からSNSに掲載するデータが1回市全体のイントラネットからインターネットで外に出るのですが、そこで1回つながっていますので、全くないとは言えないと思いますけれども、そこではセキュリティをかけているのと、フェイスブックなどSNSでもそれぞれ単体でセキュリティをかけているので、そこらから直接個人情報の細かいところへ入ってく

るかという、かなり可能性は低いとは思いますが、しかし、全くないというのは、今この世の中でゼロということはないと思うのですけれども、今のところ有効な手段として活用させていただいているところです。

- 中原副会長 それ以外の質問でもよろしいですか。
- 近藤会長 大丈夫です。
- 中原副会長 細かい点ですが、今回は単なるアンケート調査ということではなく、インターネット調査も取り入れたということで評価しますが、その調査の中で利用したい施設がないという、二、三件の意見がありました。それと若干関連するのかわかりませんが、74 ページあたりの施設の利用料金、施設の利用状況の中で、特に音響施設とか 26 年度利用されていない設備もあるような感じがします。これは 5 年計画の事業ですが、見直すということも行われるのでしょうか。

あるいは、そのような施設はもう古くなって、もう時代遅れなのかどうか、そのような評価というものは行われるのでしょうか。

- 増岡課長 そうですね。A V 調整室については、当初の状態ですと利用率が非常に悪いので、会議等にも使えるような形にして、条例等も改正させていただきました、多目的室という名称に変更しました。

あとはもう一つ、今年条例で改正したのは、丸い卵型をしているメディアエッグという、そこは映画などが見られる場所なのですが、メディアエッグという名称が何に使える施設なのかわかりづらいため、その名称については小ホールという名称に条例名を改正させていただきました。客席が階段状になっていて、正面に画面や簡単な舞台があり、映画などを見たりして使われているところで、小ホールの方が聞いてすぐわかります。愛称としてはメディアエッグというのは非常に親しまれているのですけれども、初めての人についてはわかりづらいと思います。

あとは会議室等も、例えば机が固定式の会議室があったのですが、そのような形ですと、円卓で行う会議でしか使えませんので、それについては机を可動式にしたところ、これもかなり利用率がふえたという形です。常に何をどのようにすると利用状況が良くなるのかということで考えていまして、それで利用率等も 51% と、早目に目標が達成できたということです。

- 中原副会長 要は、柔軟に対応したということですね。
- 増岡課長 そうです。
- 中原副会長 ありがとうございます。
- 岡村委員 今のことに関係するのですが、利用率、ここに事例がありますが、施設ごとに全体で 51% と言われていると思うのですが、ここはまだまだとかというのを知りたいのです。要するに「3」は最高点なので、これですべてオーケーというのならば良いのですが、要改善はまだいっぱいあるのかなというところなので、教育委員会はどう思っているのかを知りたいのですけれども。
- 増岡課長 68 ページに各部屋の利用状況、年の合計が載ってまして、ここに

利用率が書いてあります。全体といたしまして 51.5%なのですけれども、昼間だけを見ますと 69%ありまして、夜間が少し悪い。その辺の利用状況が増えるような形をとれるのかどうか検討していかなければならない状況ではありますし、例えば食文化研究室などが昼間でも 30%、午前 30%、午後 A、B でも 37 とか 25 とか。

先ほど見てきましたメディアエッグにつきましても、なかなか名称でわかりづらいところもあるのでしょうかけれども、午前中で 30%ですとか、午後が 40、38 とか、夜間が 20 となっており、音楽スタジオなど、そういったところも使用用途が限られており、やはり少し悪いので、広く使えるような形で考えています。

下から 2 番目のデジタル音楽室、その辺についても使い方が限られてしまうようなところは、先ほども言いましたけれども、広く使えるような形で、名称も含めて使い勝手も考え、これだけにしか使えないという形のところは結構悪い状況ですので、そういったところは少し払拭して行って、広い用途に使えるような形で改善していければと思います。

- 藤代主査 先ほどの説明の補足なのですが、一番稼働率が低いデジタル音楽室につきましては、平成 26 年度の稼働率が 20.97%ですけれども、昨年度末にこの部屋の防音工事を行いました。この部屋はそもそもどのような部屋かと申しますと、この部屋にパソコンを置いていまして、そのパソコンを使って音楽をデジタル的に編集するということができる部屋なのですが、その部屋で録音する際に自分の声を発して、自分の歌声もパソコンで編集するという必要があることもわかりました。もともとこの部屋は防音仕様になっていなかったものですから、他の部屋の騒音が漏れることがありましたので、防音工事を行いました。これを昨年度末に実施しましたので、今後だんだん効果が上がってくるのではないかと思います。防音仕様によりまして、今後楽器の練習などの用途でも使えますので、今後稼働率も上昇してくると思われま
- 岡村委員 ありがとうございます。要するに、ここは今、4 ページ、5 ページで評価されていまして、そこで「3」とかついてますよね。文章で書かれていて、指定管理者ご自身が自己評価しているのだなという文章が続いている。これだけの資料が裏についています。教育委員会にご存じなので、こういう評価をします。見るほうからしますと、その根拠、資料がどこにあって、それをどう考えたのかということをもう少し知りたいのです。だから資料の書き方なのですけれども、今話を聞きまして一覧表を見て、教育委員会は、施設をもっともっと良くしたいとの説明は大変良くわかりましたが、ただ、我々の立場から言うと、資料の何ページで、私、会計士が担当したと書くのですけれども、資料、これに対する判断を今回されてあるわけです。それをレビューするわけです。それはなぜかということ、誰が見てもまともな判断をしたよなということがわかるように書くためだからです。全部を見ないとどこにあるのかなと思っていて、お話を聞けば、すごい良くわかりましたが、

そこは何か書き方として、資料何番、ここはあれだけれども、こうだなど、そのように書くと、とても納得できるなというのは正直考えました。

ですので、例えば、長くて悪いですが、4ページ、5ページを見ていただきまして、いろいろな評価がされています。4ページ、利用料金の設定、一番下「3」になっています。確かに最大56%割引いて、稼働率が50%ぐらいなのは、わかりました。その判断が妥当だったのか、前提としての成果がどのぐらいあったのか、影響はどうだったのかとしての数字などを知りたいです。

右に行って5ページの上から2番目で、稼働率向上の方策で、今、少し伺ったのですが、デジタル音楽室に防音工事を行った。ここだけ見ると、防音機能を行って、それで最高点をもらえるのかと思うのです。どうなのですか。いわゆる非常に高い利用率を上げようという気持ちをお持ちで、そこがもう少しあらわれてほしい。たくさん書いてとは言いませぬけれども、あらわれる書き方をしていただきませぬと、やっていませぬというのは、そうですねとなるのです。

ですから、下の真ん中あたりの受託事業の効果的な実施のところ「3」になっていますけれども、これも理由を見ると、きずなと郷土愛の醸成に努める、追加事業として何々をした、これだけで「3」かとなるのです。全体としてどうなのですか。全体の成果として見て、この成果の理由について、それでこれだけ良かったのだという説得力が出るようなふうにしていただければありがたいと思います。

一番初めに資料だけを見たときに、どこまで教育委員会が評価について検討されて、課題がどこにあるかというのを見たかったけれど見られなかったのですよ。この理由だけでみんな「3」「3」「3」とやられると、「一体本当ですか」と懐疑心が生まれますので、「甘くないですか？」ということになりますので、話を聞いた限りで大体わかりましたけれども、これはぜひよろしくをお願いします。

- 中原副会長 だから、私も先ほどお伺いしたのはその点だったのです。実際、やはり稼働率は一番低いですよ。20%ぐらいで収まって、利用状況のところとは少し違いますが、「低いのに何でなのかな？」という感じです。極端に言えば、以前が1桁だった利用状況を20%まで上げたというような書きぶりにしていただければ、また違ってくるのかなと思います。いずれにしても改善しているのだということ、もう少し明確にいただければということです。

- 宮野委員 初めてですので、見どころが悪いかもしれません。

利用者以外の市民に対するモニタリングで、教えていただきたいのですが、どのように、いつ行ったかということです。どのような方法でというのは出ているので、例えばインターネットというのは、時期的に3月の約半月の間がインターネットでモニタリングのアンケート調査であったということなのですが、これについてもこの期間でよいのかどうかという、それが適切であ

るかどうかというようなご対応についても今わかっているのでしょうか。

- 増岡課長 インターネットアンケートにつきましては、決して集まった数が多いのではないので、十分に意見を聴取しているかといふとなかなか難しいところがありまして。期間を考えて、時期も考えて、検討しなければいけない課題だと思います。

- 宮野委員 ぜひご検討いただくと良いのではないかと考えています。やはり今、インターネットでお聞きするという事は非常に効果的なことの1つで、いろいろなものも入ってきますけれども、でも、効果的かなと。特に若者に関してはインターネットはとても意見を聞くためには良いかなとは思っています。そのような良さもあると思いました。

市民に対してモニタリングの考え方というのが4ページのところにありまして、「2」なのですけれども、第三者評価の7項目につきまして、実施していただいたのは、私はとても丁寧に評価をされているなと思いましたが、改善されたのだなと思いました。「2」というのはどのようなことなのかと、逆に思いました。「3」でも良い、なぜ「2」なのか。

- 増岡課長 「2」という評価が悪い評価ではなくて、基準を達成しているという形になりますので、最初の提案以上のことをやってもらったら「3」になるのですけれども、この範囲であれば「2」だという考えです。

- 宮野委員 そうですか。私だと「3」をつけるかもしれないと思ったものですから。失礼いたしました。

まだほかにもあるのですけれども、一つお聞かせいただけますでしょうか。

資料5のところ、2ページからずっと、事業報告の中でどのようにして応募者があり、受講決定者数というのが出ているわけですけれども、その中で応募者が2倍以上あったりする、そのようなところについての受講者決定というのは、最初に受講決定者数があって、そしてそれに応じて受講者が応募すると、その倍あったということとしてこの表は見るのでしょうか。

例えば3ページですけれども、高齢化社会への対応、シニアを楽しむ旅の話、応募者142人、受講決定者が50人と、このようになるのですけれども、こういった場合、50人に入れなかった人たちの対応はどのようにされていますでしょうか。お願いします。

- 増岡課長 対応につきましては、特にしておりません。

- 宮野委員 そうですね。いっぱい講座がありますので。ただ、ひよっとしますと、それらについての対応を考えると、より受講生が増えたり、あるいは丁寧に取扱ってくれたなというふうに思ったりする、サービスという点では良いのかなというふうに思います。大変なことだとは思いますが、たくさんありましたので、そのように思いました。

それから、ボランティアによる講座というのがとても充実していらっしゃるなと私は思っています。ボランティアセンターというのもありまして、これは市としての大変大切な部分ではないかなと考えているのですけれども、パソコンのところは需要としてかなり多いのはわかるのですけれども、やは

りここも受講決定者数が少ない。ここではパソコンの台数の問題など、いろいろあるのかもしれないのですが、その辺はどのようにこれを読み取られますか。

- 藤代主査 先ほどのパソコン講座につきましては、台数の関係でやはり定員を増やすということはなかなか厳しいのですが、そのかわり毎年定期的にこの講座を開催してやっていますので、その中で対応していれば良いのかなと思っています。
- 宮野委員 恐れ入ります。今、パソコン台数は何台でしょうか。
- 藤代主査 すぐにはわかりません。
- 宮野委員 はい。またわかったら教えてください。

すみません。もう一つ、現代的課題学習という講座があります。私は事業の内容にだけ特化して話させていただきたいと思っていますけれども、現代的課題学習というのは市民のニーズに応える形ということ以外には何か、学習課題、講座を決める上での視点というのがありますでしょうか。現代的なということですから。

- 増岡課長 概ねそれをもってニーズと言ってしまうことになるのかもしれませんが、今世間で起こっている問題や課題を取り上げていこうという、こちらサイドの観点から言えば、今のところニーズと、こちらがやろうとしていることが多分そんなに齟齬がないような形ではあります。
- 宮野委員 ありがとうございます。多分、この現代的課題学習というところは市民のニーズも今の現代、市民は今も生きているという点では現代であるとは思うのです。ただ、これはひょっとしたら、教育委員会でぐいぐい引っ張っていくべき学習課題ではないかなと思いました。なので、ここで特色を出すというようなものをどんどん今以上にお作りになられると良いかなという感想を抱きました。

現代学習のところでキャリア教育の支援というのがあります。このキャリア教育なのですが、これも生涯学習から考えると、世代を多く広く見ているので、高齢者におけるキャリア教育というような考え方も入れてみてはどうか。どうしても就職であるとか、子どもたちのハローワークであるとかということだけに収まりがちですが、ひょっとすると、やはりそのような高齢者のためのキャリア教育、人生を考える上でのキャリア教育というのも作っても良いかなと、私なんかは行きたいなと思っています。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

- 近藤会長 そのほかはよろしいでしょうか。それでは、ただいま各委員からありました意見などは、答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

### (3) 千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価について

- 近藤会長 議題(3)「千葉市科学館における指定管理者の施設管理に係る年度評価について」に関して、事務局からご説明をお願いいたします。
- 大崎部長 それでは、引き続きまして、千葉市科学館の平成26年度事業の年度評価につきまして、ご説明させていただきます。お手元の資料3をお願いし

ます。

それでは、資料をインデックスの番号にのっとりまして確認をさせていただきたいと思えます。インデックス1は平成26年度の指定管理者評価シート、インデックス2につきましては、平成26年度の事業報告書。インデックス3から5につきましては、第45期から第43期までの株式会社トータルメディア開発研究所の計算書類、監査報告書、事業報告書になっています。インデックス6から8につきましては、凸版印刷の直近3カ年分の決算短信となっています。

それでは、インデックス1の「平成26年度指定管理者評価シート」に添いまして、ご説明をさせていただきます。まず、「基本情報」ですが、評価対象施設名は「千葉市科学館」。指定管理者は「トータルメディア開発研究所・凸版印刷共同事業体」、指定期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日までとなっています。

次に、「管理運営の実績」ですが、主な実施事業は、展示事業、教育普及事業、プラネタリウム事業、ボランティア推進事業、先進的 science 館連携推進事業などの施設運營業務。保守管理、什器・備品管理、バス駐車場管理、廃棄物処理業務などの「施設維持管理業務」及び事業計画書、事業報告書、管理規程作成などの「経営管理業務」の指定管理業務と「特別講座運営」「プラネタリウム特別投影」の自主事業で構成されています。

次に、「利用状況」についてですが、利用者数はプラネタリウムの更新による9月の1カ月間休止、少子化により学習対象学年の児童数減少、周辺市町村からの団体客の減員などによりまして、平成26年の実績が35万2,373人。前年度の37万9,012人と比べまして、2万6,639人減少しております。なお、プラネタリウムの稼働率につきましては、26年度は約32.1%、25年度は約31.9%と、前年度並みとなっています。

次に、「収支状況」ですが、収入実績は指定管理委託料など4億9,696万1,000円で、計画額に対して93.9%となっており、プラネタリウムの休止を初め、全体の利用者数が減少したことや、指定管理者選定時の計画に比べまして減免対象者及び割引利用者の割合が増加したことなどによるものと考えています。

次に、「支出実績」につきましては、人件費など4億8,845万6,000円となっています。計画額に対し92.7%となっており、利用料金収入の減に対応するため、事務費などを削減したことや、ミュージアムショップの売り上げが指定管理者選定時の計画よりも落ち込み、仕入れを減らしたことなどによるものと考えています。

収支実績につきましては、850万5,000円の黒字となっています。

2ページをお願いいたします。

「指定管理者が行った処分」につきましては、科学館管理規則に基づく、付帯施設であるバス駐車場の利用許可814件であり、「市への不服申し立て」、そして「情報公開の状況」につきましてはご覧のとおりとなっています。

す。

次に、「利用者ニーズ・満足度等の把握」についてですが、指定管理者が行ったアンケート調査を実施するため、館内にアンケート用紙と回収箱を2カ所設置いたしまして、612件の回答がありました。調査の結果につきましては、科学館の全体的な印象につきまして、「とてもよい」「よい」と回答した利用者が約93%。再来訪につきまして、「ぜひ来てみたい」「機会があればまた来たい」と回答した利用者が合わせて約95%に上っており、高く評価をされているところです。

また、自由回答において得られました主な意見、苦情とその対応につきましては、ワークショップ、サイエンスショーなどの活動系プログラムの回数の増など、施設に対する意見だけではなく、事業の内容に関する意見も寄せられているところです。

次に、市に寄せられた意見等についてですが、プラネタリウムにおける19時からの上映回数を週2回以上にしてほしいという意見の1件となっており、更新までの一時的な休止であることを文書で回答しているところです。

なお、利用者意見につきましては可能な限り迅速かつ誠意に対応し、決定・実施がなされ次第、速やかに館内掲示等に努め、毎月の月次報告書で指定管理者から報告が上がってきているところです。

3ページをお願いいたします。

「指定管理者による自己評価」についてですが、大型企画型教育普及活動の展開、大人向け講座の企画・実施など、公の事業にふさわしい構成、そして公平な、そして徹底した安全管理。スピード感のある運営を常に意識した運用がなされていることが記載されています。

次に、「市による評価」についてですが、「各履修状況の確認」後、最後に触れさせていただきたいと思えます。

まず、市民の平等な利用・施設の適正な管理につきましては、仕様・提案どおりの実績・成果に基づきまして、すべて「2」と評価をしています。

4ページの市民サービスの向上につきましては、緊急対応業務につきまして、館全体の訓練2回に加えまして、プラネタリウムチームや担当で隔月ごとに訓練実施し、仕様・提案を上回る実績・成果があったことなどを評価いたしまして、「3」としています。

次に、施設の効用の発揮、施設管理能力につきましては、「利用促進活動」の「広報・プロモーション活動」におきまして、あらゆる広報媒体の活用、市内外への印刷物の配布、プラネタリウム100万人イベントなどの積極的な取り組み。運営体制への人員配置及び研修の実施につきましては、各地で開催されるサイエンスコミュニケーション関連の研修に参加したほか、昨今の科学館の動向を踏まえての専門的な研修を全体研修として行ったこと。「企画展示事業」を6回実施し、特に夏の特別展は企画展を始めて以来、過去最高の利用者数となったことなどを評価し、「3」としています。

5ページをご覧ください。

「教育普及事業」の「学校支援業務」につきましては、学校への利用説明会の開催や、教育研究会でのPR活動を行ったことにより、ほぼすべての市内の小学校団体が校外学習として科学館を利用させていただいたことを評価いたしまして、「3」としています。

「ボランティア事業」における「ボランティア募集および育成」と「ボランティア活動支援」につきましては、ボランティアの活動機会をふやすため、ボランティア研修、勉強会などを積極的に実施するとともに、ボランティアが企画・立案・実施する講座やボランティアによる科学工作体験など、新たな取り組みが行われたことなどを評価いたしまして、「3」としています。

「その他事業」における「先進的 science 館連携推進事業」につきましては、大学、研究機関、企業、市民等、数多くの団体がかかわった科学フェスタを開催いたしまして、1万6,000人を超える参加者となったこと、サテライトイベントである大人のための科学教室が好評で、ほぼすべてのプログラムが満席となったことなどを評価いたしまして、「3」としています。

「その他連携事業」につきましても、シニアシルバー世代を対象とした科学体験活動や敬老会でのサイエンスショー、シニア自然大学を実施したことなどによりまして、全世代に対して科学に親しむ場の拡充を図ったことなどを評価いたしまして、「3」としています。

「自主事業」につきましては、プラネタリウムの特別投影で、人気事業であるアロマの香りを炊いた「星とアロマのひととき」や、クラシックの生演奏を行う「星と音楽のひととき」を行うとともに、プラネタリウムのリニューアル告知を兼ね、プラネタリウム内でのスターライトウェディングを実施したことなどを評価し、「3」としています。

以上により、「履行状況の確認」につきましては、これらの38項目の評価の平均といたしまして、「2.26」となっています。

3ページにありますように、「市による評価」とつきましては「A」としてありますが、次の3点を所見といたしたところです。

まず1点目が、過去最高の入場者数を記録した夏の特別展「科学捜査展」や、昨年度に比べて2倍以上の入場者数があった海の生き物をテーマにした春の企画展など、魅力的な企画を実施できたことを評価しています。しかしながら、プラネタリウムのリニューアルに伴う休止が影響するなど、一般の利用者数は減少したところです。

2つ目に、千葉県科学フェスタでは、メインイベントで昨年度を上回る来場者を記録いたしまして、サイエンスコミュニケーションの推進や市民の科学する心の醸成に貢献をしたというふうに評価をしています。

3つ目に、プラネタリウム投影機器を更新し、よりきれいで鮮明な映像を投影できるようになったほか、最新の科学データを反映した星空の投影、また、学習投影のさらなる充実のため、「学校スカイライン」など新たな取り組みを進めているところです。

これらのことを考慮いたしまして、概ね仕様・事業計画どおりの実績・成

果が認められ、管理運営も良好に行われていたことから、評価を「A」としたところでは。

○ 近藤会長 それでは、先ほどと同様に、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について岡村委員のご意見をお聞きしたいと思います。

○ 岡村委員 それでは、資料の3番、株式会社トータルメディア開発研究所の決算書なのですが、これについて先ほどと同じ前提でお話ししたいと思います。

1 ページ捲っていただきますと、「独立監査人の監査報告書」、有限責任あずさ監査法人とあります。文章の1行目に、会社法第436条第2項第1号の規定に基づいて計算書類を監査しましたという根拠が入っています。このページを簡単にご説明したいのですが、上段に「計算書類等に対する経営者の責任」というのがありまして、そこで経営者の責任は何かというのが2行目なのですが、「適正に表示すること」、適正性なのだということです。次に、「監査人の責任」というところにつきまして、4行目、「合理的な保証を得るために」やりましたということです。先ほども少し保証の話をしました。合理的な保証であるということが一つ。それから、計算書類は適正に作らなければだめだということです。「適正」とは何かということですが、「適正」というのは準拠性という言葉に対する概念でありまして、決算書を見れば、法律でこう書きなさいとあることに準拠しているだけではなくて、読んだ人がこの会社に対する財務状況を誤らないために、適正であるという表示の判断も入っているということです。決算書類だけでも、この会社に対する判断を誤らないものになっていますという、合理的に保証しますというものです。しかも、この会計士は、監査法人は独立の立場でありますので、自分の判断で自ら監査書を公表して、意見として述べるというものです。その結果、下のほうに「監査意見」としまして、2行目の後半ですが、「すべての重要な点において適正に表示しているものと認める」となっています。全く信頼できるというふうに説明させていただきました。

次のページを捲っていただきまして、第45期計算書類などの表示があります。次のページを捲っていただきますと、貸借対照表があります。まず大きく見た状況であります、左側の資産合計が45億1,000万円、これに対して他人資本、負債が32億円。それと、純資産、自己資本が12億円ぐらいです。12億のうち資本金は5億円で、7億8,000万程度が拠出後に稼いでいたお金の合計となっている、このような発想です。

実はトータルメディアは、数年前、赤字を出してしまっていて、いろいろ不安定だったのですが、ここ数年はずっと黒字が続いてしまっていて、資産をどんどん積み上げている。今、純資産で利益剰余金が7億8,500万ですが、この半分以上、4億円が当期の利益でして、急に黒字基調になってきています。左側の資産の部の流動資産の中を見ますと、売掛金が37億というのは大変大きいですね。仕掛品が3億3,821万でして、この流動資産40億円強が総資産の非常に大きい部分を占めるという点が1つの特徴です。それから、右の方に

いきまして、他人資本ということなのですが、こちらも借入金等がないのです。ですので、有利子負債がないというのが特徴です。つまり売掛金がとても大きい。まだ製品になっていない、途中の在庫、仕掛品 3 億円が大きい。そのような財務状況です。特段おかしいようなものではありません。

次のページに行ってくださいまして、経営の売上高が 62 億円の会社です。業種によりますので単純に言えませんが、先ほど売掛金が 37 億円ありましたので、年間売上高に対して売掛金は、なんと 60% 程度の高率になっています。回収条件という所々ありますので単純には判断できませんが、非常に大きいということです。特に売掛金は、前は 27 億 7,000 万でしたので、結構増加しているのかなという気がします。特別なことはありません。

また損益計算書ですけれども、いずれにしても段階利益、営業利益、経常利益、税引前当期純利益、当期純利益、いずれも黒字です。特に、税引前当期純利益と当期純利益の間に税金費用が先に引かれるというわけですけれども、通常は 31% から 33% の率ですが、非常に低い率になりますので、過去の欠損金が多分残って税金を払っている。単純にはそこだけで言えませんが、外部に出ているお金も少ない、税金として出る金も少ないというのは、いずれにしても特段、問題のあるところはないと思います。

特に、先ほど会社法をベースにやると言っていました。適正表示のお話をしましたが、そのようなケースは、3 月末以降に何か特殊なことがあって貸し倒れが出ましたとか、例えば売掛先の商売がなくなりましたということで事業の継続に問題があるとか、決算上に大きなことがあって、それを計算書に書いて、読者にちゃんとわかるようにしようということになっていまして、それについての記載がありませんので、特段おかしな問題のことはないというふうに判断して良いかと思います。

続きまして、凸版印刷につきましては、資料のタグの 6 を捲っていただきますと、決算短信の連結が出ていまして、大変優秀な大会社でありまして、一時少し数字が下がった時期もありましたが、安定して利益を出されているということです。凸版については、事業の撤退等は、財務内容から、そのようなことは一切ないと考えます。

今ご覧になっている 1 ページ目なのですが、営業利益、経常利益、当期純利益にしても、400 億円から最終 200 億円程度残しているということです。

連結キャッシュ・フローで、投資活動によるキャッシュ・フローが当期は 700 億円ぐらいの支出超過ですが、特段おかしな数字ではない。配当もなさっていますので、継続して経営できるということです。

次のページを捲っていただきまして、上の注記事項の (2) 会計方針の変更、若干の変更がありますが、これは退職給付に関するものでして、特段大きな変更はないということです。なので、決算書類をあまり注意して見る必要もない。会計上問題ないというふうに思います。

下に、(1) 個別の経営成績とありまして、営業利益は 68 億程度と、ものすごい額ではないですが、経常で 250 億円出している。税引き後で 110 億円

程度、個別の会社としても、安定して利益を出されているということですね。

ということで、凸版については特段問題ないと思うので、私もいずれも多分大丈夫だと思います。

- 近藤会長 ただいまの岡村委員のお話について、ほかの委員の皆様から何かご質問はありますか。

ないでしょうか。それでは、続きまして先ほどの事務局の説明内容の質問や、指定管理者の施設管理運営のサービス推進向上、業務効率化の方策、改善を要する点などについて、ご意見をお聞きしたいと思います。

委員の皆様、何かご質問、ご意見はありますか。

- 中原副会長 指定管理者評価シートですが、別に悪いというのではないのですが、基本的に対前年度比で7～8%ほど利用者の数が減少しているのは厳然な事実です。それに基づいた1、2、3の評価なのでしょうか。また、利用者の促進で、例えばプロモーションの評価は「3」、あるいは展示事業の評価で企画は「3」に上がり、プラネタリウムの特設の評価は「3」で、それぞれの項目の事情というのはもちろん理解できます。しかし利用者数は減少しています。減少しているのに、それぞれの個別の項目では「3」という評価にアップしているという関係をどのように説明されるのでしょうか。
- 西村担当課長 科学都市戦略担当課長の西村です。実際、この履行状況の評価につきまして、3、2、1という数字がありますけれども、仕様・提案を上回る実績、または成果のあったものを「3」としていますので、単純に前年度比較というわけではないものであります。そこのところが一番大きいかなというふうに思っています。
- 中原副会長 もちろん、我々は毎年評価をみていますのでその辺の事情はわかります。しかし、一般の方が見たら、「減っているのに、どうして3の評価になっているの」と、その辺に違和感があり、どうしてなのかなということですね。それと、もう一点、これは個別の関心から教えていただきたいのですが、プラネタリウムの事業で、前年度からウエディングに係る事業がありますが、何組ぐらいの実績があったのですか。
- 西村担当課長 26年度、昨年度でいえば、実際には1組しかやっていないです。
- 中原副会長 そうですか。前年も、多分ゼロだったように記憶しています。企画は良く、メディアで取り上げられるなど市のPRにもなるのですが、ゼロとか1の実績だと、どうなのかなということですね。
- 西村担当課長 昨年度につきましては、PR活動を行っていますけれども、途中でやはりリニューアルが入ってしまったこと、それから機器自体が非常に危なっかしいというか、ウエディングに耐えるのかどうか自体も危ぶまれたところがありまして、あまり多数を受けることができなかったというふうに聞いています。
- 中原副会長 そのため先の表示の件ですが、ここはもう少し表示の工夫をしたほうがよろしいのかなというふうに思います。
- 尾形委員 これ、会員を募集していますよね。定期的に何かやっていますよね。

これは個人情報ですよね。それは外部に管理を依頼されているのですか。それとも、千葉市内でそれを管理するようになっているのですか。

- 西村担当課長 会員につきましては、科学館の中だけです。科学館自体で管理をしています。
- 尾形委員 そこら辺のセキュリティ等々については、どこにも評価が出ていないですけれども、どのようにお考えなのでしょうか。

それが1点と、2点目が、これをアルバイトの人たちが管理をしていると思うのですが、お金を払う時点で、来年からはマイナンバー、源泉しなきゃいけなくなるのですよね。源泉した相手はこの番号の人です、というふうになっていくわけですが、マイナンバーの運営主体はどのように考えて取り組んでいっているのでしょうか。これは何もここだけではなくて、前のところも同じになってくるのかもしれませんが。つまり、アルバイトの人って、学生が来ると、住民票の登録のところマイナンバーが行くのですが、住んでいるところが違くと、マイナンバーをどのように集めたら良いかなど。千葉市は大丈夫だと思います。でも、運営主体はどのように対応しているのか。それに委託をしている千葉市が、きちりとそここのところを管理しているという体制にしておかないと、そのような問題意識を持って管理していますというふうにしておかないと、今度は千葉市が責められる危険性が出てくるということです。そのマイナンバーの対応について教えていただければと思います。

- 西村担当課長 セキュリティの部分と関わってくると思うのですが、この評価シートでいうと3ページに、「個人情報保護マニュアルの作成」、それから「全従業員に対する定期研修の実施」ということでは行っています。それから、マイナンバーにつきましては、正直なところ、今後ということになるかなと思っていますし、このことについて、市からの指導、場合によっては管理ということについても検討すべきだと思います。
- 尾形委員 そもそもマイナンバーに一番詳しいのは、税理士事務所ですか。
- 中原副会長 初めて、そのようなこともあるのだなと気づきました。
- 岡村委員 税理士事務所などは、システムが立ち上がってきています。
- 宮野委員 市民が主役で、なるだけ広い世代の方々に来ていただきたいというような願いが、科学館にはあります。ずっといろいろな活動等を見て参りますと、やはり夢のある科学、そのような科学を子どもの心に根ざすということも大切にされておられるということも思います。

また、高齢化ということで、大人の方々へのイベントもいろいろ工夫しておられるようにお見受けいたしますけれども、それでも、例えば親子で来ているのが少ないということではのでしょうか。あまり評価が良くなかった特別講座など「2」になっているのですが、親子は結構そのイベントが多いように思ったのですけれども、それはどうしたら「3」になるのでしょうか。数的には多いように私は思ったので、この人数はどうしてかな、もっと高いものをきっとイメージされておられるかもしれないなと思ったものですから、

少しその心を教えていただきたいなと思った次第です。

- 西村担当課長 実際のところ、親子を対象にしている講座については、なかなか小学生、中学生を集めるということ自体、非常に実は難しい状況が生じています。いろいろなイベント等、ほかの部分でも行われている部分があるかと思えますし、あと、科学館以外の団体でも行われて、だんだん内容的な重なりといったものも原因になってきているかなとは思っています。
- 宮野委員 本当に、親子で、家族で来るとするのはとても良いことであるというふうに私も思っていますし、その点でいくと、子どもたちには重くいろいろなことのご提案をされているのですが、高齢者は、先ほども生涯学習で申し上げたのですが、生涯学習といえはすぐ高齢者を考えるようなこともあります。高齢者に対する科学の心というのは、どのようなものを提案したら良いのだろうかというふうに私は思うのですが、認知度を高めるような科学のことなど、そのようなものを入れていただくと、家族でおじいちゃん、おばあちゃんを連れてくるというようなこともあるかもしれませんし、家族がそれを聞いて家でおじいちゃん、おばあちゃんに対応することもできるかもしれないと思ったので、そのようなものももっと科学館として取り扱っていただけたら良いなと思いました。最先端のプラネタリウムでありますとか、はやぶさのこと、宇宙のことありますとか、それは本当に大切なことで、もっともっと広げて安定して維持していただきたいなと思う反面、そのような人間と科学というような観点においては、高齢化世代の方々にも科学というものが関係するということを経験で知ってほしいというようなイベントをお願いしたいなと思いました。
- 西村担当課長 今の部分につきましては、若干はもう既に行っていることがあります。シニアシルバー世代に対しまして、いきいきセンター、またはプラザというところで、高齢者向けの科学講座ということで行っているものがあります。あと、敬老会でのサイエンスショーに当たるものについては、市内各敬老会をできるだけ回れるようにと、今年度は考えています。
- 宮野委員 ぜひ、それを続けて、発展的にしていただけたらなと思えます。  
あと一つ、プラネタリウムは本当に科学館の一つの象徴的なものだと思いますが、例えば市の小中学校の皆さんが来てくださっていますが、そのほかにも、ここじゃないと実験ができないとか、だからみんな共有してここを使うのだとか、区全体で使うとか、何か学校一つ一つでは設けられない実験道具とか、そのようなものはないのでしょうか。
- 西村担当課長 1つは、個々の学校に対しては、その学校のグラウンドから見える、「スカイライン」と呼んでいるのですが、星空を見せるという取り組みをしています。今年度、全小学校ができるようにしたいと思います。それと、もう一つは、プログラムとして市内の理科教員に向けて、この科学館のプラネタリウムを活用したプログラム、または、天体に関する別の学習キットみたいなものも製作するというを行っています。
- 宮野委員 いろいろ書いてくださっていました。学習指導要領の中の、質の良い

実験器具でありますとか、科学、物理、いろいろあるかもしれませんが、そんなものも科学館は持っていて、市全体への提供というようなこともたくさん考えていただけたらなと思っていますので、よろしくお願ひします。

- 近藤会長 私も少しこのところを見させていただいて、昨年、その前だったと思うのですが、子どもたちのリピーターに関して、この表だけだとわかりづらいたう思うのですが、小学生ぐらいですとプラネタリウムに親と行ったり、おばあちゃんに行ったりというのはあるとは思うのですが、中学生ぐらいになるとプラネタリウム自体になかなか行くということはないと思うのです。学校支援で小学校がほぼすべてという形になったところは、学校関係にPRしたほうが良いという提案を前に私がさせていただいて、こんなふうになってきているのだなと思ったのですけれども、昨年は、小学生よりも少し下の幼稚園生なども来ているというような内容が書かれてあったのですが、今回のこれを見ると、もっと小さなお子さんへのお誘いというのは、あまりされていないのでしょうか。

- 西村担当課長 今お話があった部分について、学校に行く前の子についても、保育園や幼稚園のお子さんについても、結構利用させていただいていると思っています。そこについては継続していきたいなと思っています。

それと、中高生につきましては、ほかの科学の事業、未来の科学者育成プログラムですとか科学部活性化事業ということをあわせて行っていますけれども、そういった講座とのリンクというものを図ってしまして、その講座を通して科学館に足を運ぶ、または部活動全体として来るとか、そのようなことをしています。

また、方法につきましては、高校生が例えば科学館でイベント的なものを行うという、そういった取り組みをしているところです。まだ中高生については、非常に人を集めるのが難しいというか、利用してもらうためには非常に努力が要るなと思います。

- 近藤会長 やはりその辺の子たちが興味を示さないと、下にも伝わっていかないなというところがあったりします。千葉市の場合には、うちの子どもたちもそうだったのですが、理科の授業が結構充実してしまして、私の子どもが通っていた学校は理科で表彰されたようなことがあったので、比較的科学的に関してのところはやっていたのかなと思うのですが、それでも比較的近い場所にいながら、なかなか科学館まで行けないというところがあったので、やはり1回で終わってしまうというよりは、何回も何回も来ていただけるような形の何か、ポイント制みたいなものと言いますか、1年間を通して集めたらこんなものがあるよというようなにすると、小学生のお子さんは結構喜んで来るようになるのかなと思うのです。

先日、私、東京スカイツリーに行ってきたのですが、スカイツリーの中でもスタンプラリーをやっているということがあります。プラネタリウムだけではなくて、ほかのところにも行って、スタンプラリー的な形でやると、割と子どもたちってそのようなものを喜んでやったりもするので、そんなこ

ともすると良いのではないのでしょうか。幼稚園生なんかも同じですけど、スタンプを押していただくことをすると、またリピーターにつながるのではないかなという感じがします。1回きりとか2回きりでなく、リピーターがもう少し増えれば良いのですが。プラネタリウムを使えないときにはお客さんも減ってしまうということがないような何か工夫を考えていかないといけないと思います。先ほどのように全体的な数字から見て、数字が減っているのに評価はそのまま「A」でということにはならないですね。少しその辺の工夫というか。

あと、ウェディングに関しても、前に私が質問したときに、「やったことがあるのですか」と言ったら、そのときに「ゼロです」と言われたのです。今、お話を聞いて、一組と言われたので、それでも一組されたのだなというので、少しうれしい気持ちにはなったのですがけれども、やはりもっといろいろ広報的な部分を利用することによって、リピーターをとということが必要なのかなと感じます。

私、仕事場が比較的近いものですから、きぼーるの前を通るのですがけれども、下のところが今がらーんとしちやっている感じで、がらーんとしている所だと人がいるのかなと少し思うのです。年々、あそこは何もなくなって、がらーんとして、ただ椅子だけが奥のほうに置いてあって、休憩所みたいなイメージに見えているところがあるので、もう少し、科学館だというように見せたり、少し明るくさせたりとかしてはと思います。

- 西村担当課長 地下部分の、きぼーるの下の部分につきましては、科学館の施設外になっているところが共有施設になっていますので、そこら辺は他の中に入っている店舗と協議が必要なのだと思っています。
- 近藤会長 毎年、何もなくて、ただ奥の方に椅子があって、休憩をしていらっしゃる方たちしかなくてというような感じで、きぼーるが始まった当初はもっと大々的にやっていたなという印象がとてもあるのですが、そのようなところも人を集めることになると良いなというふうに思っています。
- 岡村委員 同じ意見なのですがけれども、真っ先に思うのは、これだけ計画未達成でなぜこの評価ですかというのがまず正直あるのです。この数字を見て。というのも前のところでご質問させていただきましたけれども、大変いろいろなことをやられている。それは個別には説得力がありますけれども。まず先生がおっしゃったように、個別の、3ページの「市による評価」のところですが、「A」だと。夏の「科学展」で、それがすばらしいのはよくわかりました。ただ、定量的に考えると、まず真っ先に課題は何かというと人を増やすことですね。プラネタリウムをリニューアルしましたということですね。そうすると、リニューアルして休んだ期間が1カ月ある。この辺は何人だったのですかということです。減った人数のうち、これぐらいの影響はこれですよねと。リニューアルしてこれだけ増えましたなど、見た人間が納得できるようにしてほしいです。納得できないのですよ。私、10個ぐらい質問を出させてもらいました。7～8は丁寧に答えていただいていますけれども、こ

の科学館の課題は何で、それにどう向かっているのかなど。今まで先生方の意見を聞いていて、教育委員会の方も、指定管理者の方も一緒に認識されて、こうなっていくて動きますというのが何か欲しいと思うのですね。

テレビで科学館についてやっているのですけれども、2回ぐらい見て、NHKですかね、夜やっていましたね。すごいなど、そう思っていたのです。だけど、数が増えないとなるのですね。もとの原因はどこにあって、課題は何なのかな、本当に致し方なかった原因なのかなという気がします。全国放送でやっていたのか。違いますかね。

要するに、行かなかった理由の合理性を知りたいのと、今後、どう向かっているかというのを知りたい。3、3、3、3と並んで、計画された以上のことをすれば「3」。それはそうかもしれませんが、通信簿などを考えてみると、最高点を取るって大変なことだなというのが結構ありまして、理由が気になるのです。

だから、まず、ぜひ、合理的な理由を定量的にきちんと説明をしたほうが良いと思うのと、どう課題を思われているのか知りたいです。素晴らしいのは、よくわかりました。どのような課題を認識されていて、教育委員会も指定管理者も、このような方向に行っていて、それで有効に市民のために利用しますというふうに、ぜひ、してほしいなと思うのです。

例えば、評価シートの1ページ、やはり利用者は減りましたと。前年度比93%、計画比減、7~8%下がっている。とんでもない数で下がっている。普通は事業計画があるのですけれども、理由については、定量的に先ほどプラネタリウムが設備更新により休止期間があり利用者が減ったけれど、夏の特別展で盛り返したというのは、定量的に努力の跡が見えるようなものがぜひ欲しいですし、プラネタリウム稼働率も前年並みに増えていますというけれども、ここで人数は一体全体の入場者のうちのどれだけの影響力がプラネタリウムにあるのか、というのが少しわからないのですね、ここだけ見ると。

次の収支実績を見ると、利用料金の77%は、自主事業64%、その他68%、少しこれは普通の数字ではないわけですよ。とんでもなく低い。初めにご説明いただきましたけれども、計画自体が悪かったのか。だったら計画を変えないといけませんね。来期立て直していくのですとか、いろいろなことがありますけれども、その理由と対策。評価だけではなくて。

逆に収支実績850万収入超過ですけれども、教えてほしいのですが、このグループ会社と科学館との間で事業上の取引関係というのはありますか。本業の指定管理者としてのやるべきことをきちんとされているということを見たいなど。最終的に3ページですね。まず指定管理者による自己評価のところでは、一番外部から見て気になるのは、人数が計画を満たないということについての説明は書いているのですかね。(2)で「過去最高の利用者数を記録できた」ということと、「大人も楽しめる」ということ、そこの記載がないんじゃないかと思うのです。そこが大事なかなと思うのです。それに対して、市による評価も必要んじゃないかと思うのですよね。市の評価では、

一部利用者が減少したと（１）で書いていますが、一般利用者ですね。定量的にその理由を記載して、Cランクにすべきとは思いませんが。

次の４ページ、５ページもそうですが、計画よりも低くても全部「３」ですよと、「３」がとても多い。「１」が一つもないですよ。「３」と「２」しかないのですか。これで良いのですと言われると、良いのですかと思ってしまいます。子どもを持つ親として悩む。前も言いましたけれど、本当に朝から子どもは遊んでいるのです、小学校５年、６年になるのに楽しんでやっているわけです。そのような子どもをぜひ、リピーターになるかわかりませんが。この辺、評価シートの文章にあらわれていない。どうも少し納得がいかないというのが正直なところです。

- 尾形委員 これはもう、本当に感想なのですが、評価する側としては定量的に見たいのですよね。割と説明が定性的なのですよ。定性的な評価というのは、定量的なもののベースの上で出てきているのですが、それが少し、ポーンと飛んじゃっているがゆえに、だからせめて、何ページの何々参照ぐらいが補助でもって入っていれば、市民からの問い合わせがあったときも、その補助シートがあれば誰でも説明できるということなのです。

２点感想ですが、宮野先生がさっき言っていた、シルバー、高齢者のものと言うと、入場者の中でシルバーと高齢者が団体で来ましたというものは、ほぼないんじゃないかな。つまり、科学館は若い世代という。でも、先生が先ほど言われていたシルバーの人たちって、僕も含めてなんです、認知症がものとても気になるのです。認知症というふうなテーマで１回切り込んでみるとか。そうしたら、シルバーの人たちがそのところに少しずつ行くみたいなの、何かターゲットが常に下、下、というのが。宮野先生のお話を聞いていて、もっと広く、上も入れたら良いのではないかなという、私のここでの感想が１点と、もう一つ、AIというのですか、人工知能。天体とか自然科学的なものに、ここのはフォーカスしていつている。3.11があったときには、水がばーっと出てくるもの、そのような自然科学的なものをフォーカスしていつている。天体もその部分なんだろうな。でも、もっと今の科学ってITを含めてデジタル化というか、そっちに広がっている部分もあるんじゃないか。その中の一つがAIなのではないかなという気がするのです。だから、何か自分たちを狭めしまっているような。世代は下、それでもってテーマは自然科学、そのような感想を持ちました。それは単に感想です。

一番最初に言いたかったのは、岡村先生が言っているように、定量的な説明を。評価する人間としては、定性的な説明の前の定量的なベースのところを教えてほしいなど。これ、本当に読むと大変なのです。ばーっと見ていつているうちに飽きてきます。だからせめて、何と何を見ればというものを示してほしいです。

- 近藤会長 わかりやすい感じにさせていただけるとありがたいです。
- 尾形委員 暑い中読んでいると、本当に眠くなりますので。

- 西村担当課長 確かに資料については検討しなければいけないと思っています。  
それから、先ほどご指摘のように、認知症や健康に関するものについては、大人向けの講座、それから、いろいろな特別なイベントの中でも、そういった講師の方を招くことは、行事によってですけれども、これは行っています。

- 尾形委員 AIは、なかなか広がらないのですか。

- 西村担当課長 その部分は、実はあまりわかりません。感情を理解するロボットなどは出てきていますので、そこら辺の部分は扱いたいと思っています。

- 尾形委員 最近読んだ、「ハーバード・ビジネス・レビュー」という、4月に出ていたもので、マネージャークラスの仕事をソフトウェア化するという実験をやって、プロジェクトマネージャーの仕事をソフトでやってしまったと。それは、人間に任せたら数カ月かかるというものを、そのソフトでやったら数週間でやってしまったと。プログラムを書き上げるまでは人間です。書き上げたものを、途中で人間が修正を入れるというのはなしで。やったのは、ある化学物質を作り上げる行程だと思いますが、そのようなプロジェクトをどのように進めたら良いのかというのを、本当にソフトでできる。

昔々、NHKが何十年後かの日本ということで、弁護士を強化するソフトという。あるソフトウェアが必要な証拠書類をばーっとリストアップしてくれる。その後、同じ資料を弁護士に見せる。そうしたら、全く弁護士のほうが、点数が低いのですよ。だから、だんだんと負けていくのですね、はっきり言うと、ホワイトカラーも。昔はブルーカラーにそのようなものが入って、自動化された。でも、これからはソフトウェアでもって、ホワイトカラーも追い出されるという時代になっていくだろうなど。

フォーカスするのは自然科学というのも良いですが、そちらも。プログラム教室を作ると、割と人が来るというのもあるみたいですから。そのような感想です。

- 近藤会長 そのほかは大丈夫でしょうか。

それでは、ただいま委員からありました意見などは、先ほどと同様に答申案として事務局にまとめていただきたいと思います。

私からの提案ですけれども、先ほどと同じように、議事録とあわせてお送りし、皆様から個別にご意見をお伺いした上で、私が承認して本委員会の答申として決定するということにはいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、事務局がまとめた答申案について、皆様から個別にご意見をお聞きした上で、私が承認して本委員会の答申として決定することといたします。

## 5 その他

- 近藤会長 次のその他ですが、事務局から次回の会議で審議予定の「生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定」に関する資料について、説明があると伺っていますが、よろしく願いいたします。

- 大崎部長 千葉市生涯学習センターの次期指定管理者選定関係資料につきまして、

ご説明させていただきます。

今回の選定関係資料につきましては、平成 27 年市議会第 2 回定例会において議決されました「千葉市生涯学習センター設置管理条例の一部改正」により、指定管理者を公募によらず指定することとなったため、非公募施設用のものとなっております。

なお、条例改正の理由につきましては、平成 24 年 3 月に策定されました「外郭団体の事務事業の見直し結果」におきまして、千葉市教育振興財団が実施しています生涯学習センターの管理運営事業につきましては、教育の専門性、ボランティアや各種団体等との豊富なネットワークが必要であるため、外郭団体の有する特性や担うべき役割等を踏まえ、千葉市教育振興財団を非公募で選定するべきとの方向性が示されていたことなどによるものです。

初めに、インデックス 1 にあります「千葉市生涯学習センター指定管理者選定要項」についてご説明をさせていただきます。

まず、申請から選定までのスケジュールですが、3 ページ中段の「選定の手順」をご覧ください。申請者への選定要項等の配布につきましては、平成 27 年 8 月 3 日から行い、指定申請書等の提出期限につきましては 9 月 1 日としています。

10 月に選定評価委員による審査及び選定を行ったのち、10 月下旬に選定結果を通知する予定です。11 月に仮協定を締結の上、平成 27 年市議会第 4 回定例会に指定議案を提出し、平成 28 年 1 月に指定管理者の指定及び協定の締結を行う予定となっております。

次に、申請資格についてですが、10 ページの「申請に関する事項」をご覧ください。申請者は「申請資格」にあります、「ア」から「ケ」までのいずれにも該当するものであることが必要となります。

次に、経理に関する事項についてですが、13 ページ上段に記載の「指定管理料」をご覧ください。

指定管理料は、人件費、事務費、施設管理費等の管理運営経費から、指定管理者の収入として見込まれる利用料金収入及び受講料収入等を差し引いた額を、市が指定管理者に支払うものです。

なお、市が支払う指定管理料は、指定管理者が申請時に提示した額ではなく、これを上限として、毎年度、教育委員会と指定管理者との協議の上決定するものといたします。

指定管理料の基準額については、現在、本市財政課と協議中です。申請に当たりましては、記載された金額内で指定管理料を提示していただき、収支予算書においてこれを超える額を提示した場合には、失格となります。

次に、インデックス 2 の「千葉市生涯学習センター管理運営の基準」についてですが、管理運営の基準は、千葉市生涯学習センターと千葉市中央図書館で構成される複合施設の管理運営を行う指定管理者を選定するに当たり公表する「選定要項」と一体のものであり、その管理運営に関し、教育委員会が指定管理者に要求する管理運営の基準を示すものです。

指定管理者が行う業務内容につきましては、建築物保守管理等を含めた施設維持管理業務、生涯学習事業に関する業務、施設貸出業務を含めた施設運営業務、自主事業等があります。

最後に、インデックス3「千葉市生涯学習センター指定管理予定候補者選定基準」についてですが、この指定管理予定候補者選定基準は、申請団体から提出された提案書等を、選定要項や管理運営の基準等の内容に基づき、千葉市教育委員会指定管理者選定評価委員会が総合的に評価するための基準として示すものであり、まず審査方式からご説明させていただきます。

1 ページをお願いいたします。本施設の管理を行う指定管理者は、本施設の設置目的やビジョン・ミッションのほか、その前提となっている市の政策や施策、指定管理者に求められる役割などを理解し、本施設の効用を最大限に発揮するための専門的な知識やノウハウを有することが必要となります。したがって、指定管理予定候補者の選定は、申請者から提出された指定申請書及び提案書に記述された提案内容を総合的に評価することにより行います。

具体的には、まず、第1次審査において提出された提案書等により、申請資格の確認審査を行い、選定要項に記載の申請資格要件を満たしていることを確認いたします。資格不備の場合は原則失格とし、指定管理者として指定しない旨を申請団体に通知します。また、この場合、第2次審査は行いません。

次に、第2次審査において、指定管理予定候補者選定基準に示す審査基準に従い、委員様に提案書の内容について審査項目ごとに可・否の2段階で評価していただき、管理運営の基準等を満たしているかを審査していただきます。

以上の選定評価委員会における審査結果を踏まえ、教育委員会が指定管理予定候補者を決定いたします。なお、選定評価委員会の委員が、申請団体の利害関係者である場合は、当該委員は審査に参加しないことといたします。

次に、提案内容の審査の方法についてですが、3ページの「提案内容審査」をご覧ください。

先ほどの審査方式でもご説明させていただきましたとおり、委員様方が提案書の内容について、審査項目ごとに可・否の2段階で評価していただき、審査項目につきましては、次のとおりといたしました。

まず、「市民の平等な利用を確保するものであること」について、管理運営の基本的な考え方の1項目。次に「施設の管理を安定して行う能力を有すること」として、財務・人事・施設管理等について6項目あります。

次に、4ページに記載の「施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないこと」として、関係法令の遵守やリスク管理に関する2項目、次に「施設の効用を最大限発揮するものであること」として、生涯学習に関する業務の実施に関する考え方など、16項目あります。

最後に「施設の管理に要する経費を縮減するものであること」として、収入支出見積の妥当性など、4項目となっています。

これらの項目につきまして、「否」と評価された委員様が1人でもおられた場合、当該項目につきまして選定評価委員会において協議し、不指定とすることが相当であるか否かを判断いたします。

以上で千葉市生涯学習センター指定管理者選定関係資料の説明を終わります。

- 近藤会長 ただいまの説明について、何かご質問やご意見はありますか。
- 尾形委員 変わって、評価が可・否だけになったんですね。
- 大崎部長 従来までは公募施設でしたが、6月議会の条例改正によりまして、非公募ということで、教育振興財団を指定管理予定候補者とする形で選定を進める形になりますので、その提案に対して可なのか、それとも否なのか、というご判断をしていただく形になります。
- 尾形委員 では、もう、数字をつける必要はないわけですよね。わかりました。
- 中原副会長 それに関連してですが、結果的に可・否で評価するのですが、例えば否が2つか3つ入った場合も、多数決で可否を決めるのでしょうか。
- 増岡課長 一応、「否」は問題点としてありますので、「否」があつて、基準を満たしているというのは難しいと思います。
- 中原副会長 1つの否でもですか。その「ヒ」というのは、非ずの非じゃなく可否のほうですね。
- 増岡課長 可否です。だめなのが1個あると、要件を満たしていないという形になってしまいますので、それについてはそうならないようにちゃんとケアする形をとります。
- 尾形委員 例えば「否」でも、このような条件が満たされればというふうなものもあり得るのではないかと思います。
- 増岡課長 そのようなところを、審査していただいてという形になります。それで「可」になる可能性があれば。
- 中原副会長 もう指定業者は決まっているということですね。ある程度内定しているということですね。
- 岡村委員 インデックス1の3ページにスケジュールがありますが、(4)の3の10月の書類審査は、10月のいつごろなのですか。今の話だと、条件をつけて直しなさいというのがありますが、余裕があるのかどうか。
- 増岡課長 下旬までには選定結果の通知をしなければいけないことになりますので、中旬ぐらいでしょうか。
- 岡村委員 間に合いますか、中旬で。よくわかりませんが。1個でもあつたらいけないのですよね。
- 増岡課長 その辺も踏まえて、調整させていただければと思います。
- 中原副会長 細かいのですが、その場合、我々の勧告がどこまでの影響力をもつかですね。「聞きました」だけで終わったら、それも問題でしょうし、徹底的に直すかどうかの問題もあります。
- 増岡課長 書類提出は、9月1日期限ですので、なるべく早く委員さんにお示しして、見ていただく時間をなるべく増やしたいと考えています。

- 近藤会長 資料的には見やすいのでしょうか。今回みたいに、こっちを見てまたというような形だと、なかなか見つらいというところがあるので、できるだけ見やすい資料にしていただければと思うのですが。
- 増岡課長 工夫をできないかどうか協議して、例えば別紙を1枚つけて、ここをこう見れば良いなど、先生たちと工夫させていただければありがたいなと思っています。
- 中原副会長 要は、今回この1者だけですね。これまでは2～3者ありましたから。
- 近藤会長 その辺を少し工夫していただいて、早めにご提示いただければと思います。  
そのほかはよろしいでしょうか。  
それでは、選定についての案件が終わりましたので、今後の予定について事務局より何かありますか。お願いいたします。
- 石野課長 総務課です。先ほどご質問がありましたが、10月に今年度、平成27年度の第2回の会議を開催する予定です。そこで、生涯学習センターの指定管理予定候補者の選定についてご審議いただく予定です。日程等につきまして、選定に支障のないように事務局で調整の上、決定させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 近藤会長 そのほか、皆様からご意見やご質問等ありますでしょうか。  
なければ、皆様のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了しました。

問合せ先 千葉市教育委員会事務局教育総務部総務課

TEL 043(245)5903

FAX 043(245)5990